

ほうかつ 包括だより

令和2年度版

令和2年6月24日号

鹿屋市地域包括支援センター
鹿屋市吾平町麓51-1

代表 0994-45-6969

地域包括支援センターって 何をしてくれるの？



ほうかつちゃん

その1 さまざまな相談をお聞きします

必要な保健・医療・福祉・介護などに関するさまざまな相談に応じ、関係機関と連携しながら、保健師・看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが高齢者の生活を「チーム」でサポートします。

社会福祉士が権利を守るお手伝いをします

- ・消費者被害の防止、啓発
- ・虐待の防止、早期発見、対応
- ・成年後見制度の紹介や手続き支援



保健師、看護師が健康づくりを応援します

- ・病状の悪化予防アドバイス
- ・身体機能の悪化や要介護状態にならないよう予防対策



主任ケアマネジャーが地域のつながりを支えます

- ・ケアマネジャー支援全般
- ・ケアマネジャーのネットワークづくり
- ・関係機関との連携



☆このような相談を受けています

- ◎例1 最近、ひとり暮らしの親の足腰が弱ってきて心配
- ◎例2 介護者の大きな声が聞こえる、しばらくお隣の方をみかけていない
- ◎例3 介護保険のサービスを利用するにはどうしたらいいか教えてほしい



地域ケア会議も開催します

本人、家族、さまざまな職種が集まり、高齢者に対する支援や社会の体制を整えるために話し合う場です。それぞれの役割分担や連携を行い生活を支援します

その2 自立に向けたケアプラン作成を行います!

ケアプラン ⇒ 介護予防サービス計画

笑顔が
モットー
です

お気軽に
ご相談
ください



地域で「生きる」を支える支援
ケアプランセンター

要支援1～2の認定となられた方は
直通 **0994-45-6887**

ケアプラン作成に様々な専門職が
関わります

こんな方が利用できます



多職種からのアドバイスを
活かし、介護が必要となら
ないように支援します!

■要介護状態区分 (要介護認定申請が必要)

(利用できるサービス)

要支援 1

要支援 2

訪問看護、デイケア、
訪問リハ、ヘルパー、
福祉用具貸与・購入、
ショートステイ、住宅
改修、デイサービス
等

事業対象者

(基本チェックリスト
で生活機能の低下が
みられた人)

(利用できるサービス)

デイサービスや
生活援助のみの
ヘルパー

その3 在宅医療 ～医療と介護をつなぐお手伝い!～



在宅医療とは、医師の指示のもとそれぞれの専門知識をもつ医療職が連携しあなたの自宅等で専門的なサービスを受けられる医療です

センターの在宅医療・介護連携推進員です。



★ 令和元年度の主な取り組み!

在宅医療の広報活動

「ピア」の上映会



出前講座開催

在宅医療の相談受付・情報提供



- ・入退院支援
- ・サービス利用の支援 など

医療・介護関係者の研修



- ・薬剤師会との合同研修会
- ・医療介護連携研修会
- ・在宅医療講演会 など

在宅医療をご存じですか?

通院が難しくなったときや、退院後、自宅等でも医療を受けられます。

困ったときのために、前もってかかりつけ医やケアマネジャーと相談し、色々な選択肢を見つけておきませんか?

ワンポイント

介護サービスの利用について

- 要介護認定の申請
⇒ 市役所高齢福祉課
- 介護保険などの相談
⇒ 地域包括支援センター
⇒ 居宅介護支援事業所

その4 認知症のこと ～いつまでも自分らしく地域で暮らすために～

認知症初期集中支援チーム

医師をはじめとする専門職が集まり、認知症の方の症状に沿った対応を話し合い、在宅での生活を支えます。

認知症地域支援推進員

認知症サポート医による講話、アルツハイマー月間のイベント、脳卒中を考える会とのイベント等を企画しています。



ほっと会 ～日々の介護について話してみませんか～



同じ悩みを持つ人たちと集まり、お互いに話をしたり聞いたりして、ほっと一息ついてほしい...そんな願いを込めた『介護者交流会』です。

日にち：7/27(月)・11/25(水)・3/2(火)
時間：10時～12時
場所：リナシティ 2階 ボランティア室



オレンジカフェ

認知症の人とその家族、地域の人など、気軽に参加し交流ができる場所です。専門的な相談もできます。

今年度は、車で皆様の身近な場所へ出向き開催します。偶数月の第4週目を予定しています。



「夢を語ろう！」 生活支援コーディネーターと一緒に住みたいまちづくり

どんな町だったら
ずっとずっと
住んでいたいかな



こんな事
できたら
いいな！



地域でできることってなんだろう？



出前講座いたします

- ①地域支え合い ②包括の活用 ③口腔ケア ④介護予防 ⑤在宅医療
⑥介護保険 ⑦認知症 ⑧権利擁護(虐待防止・後見制度) ⑨終活

地域の皆様の集まりにおじゃまさせていただきます!!
一緒に考え、意見を出し合い笑顔あふれる町にしていきたいと思います!!



鹿屋市では平成 28 年 4 月 1 日に基幹型の地域包括支援センターを開設し、同時に市内に 9 つのサブセンターを設置しました。介護のことや日常生活でお困りのことなどありましたら、お近くの窓口まで、お気軽にご相談ください。

公益社団法人 鹿屋市医師会 鹿屋市地域包括支援センター

〈ホームページアドレス〉 <http://kanoya-houkatsu.com>

吾平町麓51-1 ☎45-6969 FAX 45-6884

鹿屋市 生きる

検索



吾平町鉄道資料館跡



寿 8 丁目サブセンター

ヴィラかのや

寿 8 丁目 21-2
☎40-3751・FAX 40-3761

大浦サブセンター

悠々(ゆうゆう)

大浦町 14028-6
☎40-9855・FAX 40-9866

吾平サブセンター

陵幸園(りょうこうえん)

吾平町麓 3811-2
☎58-5900・FAX 58-5901

下祓川サブセンター

鹿屋長寿園

下祓川町 1800
☎40-8333・FAX 40-8335

串良サブセンター

以和貴苑(いわけいん)

串良町下小原 3103-2
☎62-8881・FAX 62-8872

大始良サブセンター

慈恵園(じけいえん)

大始良町 226
☎48-2800・FAX 48-2852

輝北サブセンター

みどりの園

輝北町市成 1177
☎099-485-1185・FAX 099-485-1195

花岡サブセンター

花岡の里

花岡町 3979-1
☎46-5151・FAX 46-5101

寿 2 丁目サブセンター

朋愛園(ほうあいえん)

寿 2 丁目 2-1
☎41-2431・FAX 41-3341

※ 鹿屋市から鹿屋市医師会が委託を受けています